



3歳以上児クラスを異年齢混合クラスとして1年経ちました。朝の受け入れと夕方のお迎えは異年齢混合クラスで行いますが、発達の課題を考慮して給食、お昼寝は同年齢のクラスに戻って過ごしています。このような保育に変えてから少しずつ子どもたちに変化が見られます。例えば、年上の子が年下の子のことを気にかけてくれたり、手伝おうとしたりと、保育者が言わなくても主体的に取り組む姿が見られます。嬉しい変化です。

幼児期の教育で最も大切なことは、意欲を育むこと、態度を養うことです。この2つは保護者や保育者が行わせてできることではありません。子ども自らが取り組まなければ成しえない課題です。岩根保育園では、0歳児つぼみ組から子どもの主体性を大切にし、子どもの気持ちを受け止め、保育者の思いを伝える保育実践を重ねてきました。異年齢混合のクラスにすることにより、子ども自らが主体となって判断し、行動できる子どもを育て

る環境が一步進んだと実感しています。また、これまでの年齢別クラスでは担任は2名でしたが、異年齢混合クラス、年齢別クラスで過ごすことにより、以上児クラス担任6名が毎月の指導計画(月案)を協議し、年齢ごとの発達の課題等を共有することができます。自分のクラス以外の子どもについての理解も深まりました。また、園周辺のお散歩など、年長児、年中児、年少児が一緒に行くことにより年齢別ではできなかった様々な体験が可能になります。就学前の年長児の年齢別課題については、9月からお昼寝がありませんので、年長児だけで小学校へ向けた活動の時間とすることにしています。

子どもの主体性を大切にする保育実践は、例えば、1歳児組でトイレでの排尿ができるようになると、手洗いの練習を始めます。最初はまだ早いのではと思っていましたが、実際に教えていくと初めは一人ひとりに手がかかります。しかし、ある時期を過ぎると一人で上手にできるようになります。一人で手洗いができた時はしっかりほめてあげることが大切です。大人もそうですが、叱られるよりはほめられたほうが気持ちのいいものです。子どもたちは大人と比べて感情に左右されやすい存在です。どの年齢のクラスでも大人の上から目線ではなく、子どもの気持ちを受け止め、大人の思いや知恵を伝えていく中で、その年齢に合った育ちを支えていくことができると思います。子どもの気持ちを第一に考え、常に児童福祉の原点に立ち、保育実践を高めていきたいと思ひます。園長 平野弘和

児童憲章(一部掲載)

昭和26年5月5日制定

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

一 すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。

二 すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。(以下の項目略)